

R5.5.8より リモート学習の確認事項

- ◎リモート学習の対象者は「体が元気で、本来授業を受けられる状況であるにも関わらず、濃厚接触者である等の理由により参加できない児童」です。体調不良による欠席や、忌引きの際は原則として行いません。

→5/8 より濃厚接触者等の欠席はなくなりましたので、**学級閉鎖時以外での対象者はいなくなります**。特別な理由でリモート学習が必要な場合は、その都度担任までご相談ください。

- ◎リモート授業は原則として**定点**で行います。
- ◎リモート授業にはきちんと座って、画面に顔を出して参加してください。寝転んだり、カメラを切ったりした状態では対応しません。
- ◎1日に可能なリモート授業の目安は2、3時間程度です。
- ◎リモート授業を受けることで、登校意欲に減退が見られる場合は、保護者様と相談の上、リモート授業を行わないことがあります。